

# TOKYO働き方改革宣言

仕事と休みのメリハリをつけ、従業員のワーク・ライフ・バランスの推進を目指します。

平成31年3月4日  
高橋祐子社会保険労務士事務所

## 目 標

### 働き方の改善

長時間労働者ゼロを維持します。

### 休み方の改善

有給休暇取得率70%以上を維持します。

## 取 組 内 容

### 働き方の改善

長時間労働が引続き発生しないよう、情報の共有やコミュニケーションを図り、業務の優先順位の把握や能率アップを行います。

### 休み方の改善

有給休暇の取得状況を管理職が定期的に把握し、休暇を取得しやすい雰囲気を保っていきます。